

## 第二期保健事業実施計画(データヘルス計画)中間評価

### 1 データヘルス計画の基本的な考え方

#### (1)背景及び主旨

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「すべての健保組合に対し、レセプト等のデータ分析にもとづくデータヘルス計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進する。」との方針が打ち出された。

本町においても、健康・医療情報を活用して PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業実施計画(以下「データヘルス計画」という。)を策定し、生活習慣病対策をはじめとする保健事業の実施及び評価を行うものとしている。

#### (2)中間評価及び見直しの方法

第 2 期データヘルス計画は、平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間の計画であり、令和 2 年度に中間評価を行うこととなっている。

中間評価では、第 2 期データヘルス計画に基づき実施したこれまでの保健事業の進捗状況を踏まえて、目標値の修正や事業の方向性を見直しを行う。

### 2 中間評価

#### (1)特定健康診査受診率向上対策

##### 《現状》

過去の受診履歴等を分析し、それぞれの健康意識に合わせた個別具体的なメッセージを用いて受診勧奨を行ったり、平日の受診が難しい被保険者向けに休日健診を実施したりと対策を講じた結果、受診率はやや上昇しつつある。

受診者の傾向としては、男性より女性が、40～50 歳代より 60～70 歳代が多い。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特定健診受診率	37.9%	40.6%	39.7%
対象者数	2,924人	2,845人	2,760人
受診者数	1,107人	1,156人	1,095人

##### 《課題》

40～50 歳代において自発的な受診を習慣化し、将来的な健康維持、受診率の向上に繋げるためには、若年時から自身の健康状態を定期的に把握する習慣を持つことが必要である。

《見直し内容等》

プレ健康診査(若年層健康診査)の目標を新たに追加する。  
目標値として、「被保険者の継続受診率 50%以上」を設定する。

※プレ健康診査とは、20 歳から 39 歳までの町民を対象にした健診であり、若年時から定期的に自身の健康状態を確認する機会を提供することにより、受診の習慣化を目的として実施している。

(2)特定保健指導実施率向上対策

《現状》

特定健診実施時に特定保健指導の案内を配付し、各地区で事後相談を実施したほか、保健指導未利用者に対し、電話、訪問により個別勧奨・指導を行った結果、保健指導実施率はやや上昇しつつある。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保健指導実施率	21.2%	29.7%	25.5%
対象者数	165人	155人	149人
実施者数	35人	46人	38人

《課題》

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面による積極的な指導が困難であったため、今後は感染症の影響に左右されない取り組みを行う必要がある。

《見直し内容等》

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じ、対象者と保健師等の安全を確保しながらも、介入の時機を逸することなく対象者に対しアプローチしていけるよう、効果的な方法を検討し、実施する。

(3)生活習慣病予防対策

《現状》

BMI が 25 以上で質問票において運動習慣がないとした被保険者に対し、運動教室の案内を送付したり、BMI が 25 以上で質問票において朝食を抜く、就寝前の 2 時間以内に夕食を摂る、毎日間食をするのいずれかに該当する被保険者に対し、栄養教室の案内を送付したりと対策を講じた。

その結果、「1日 30 分以上の運動なしの割合」は、やや減少しつつあるが、「夕食後の間食を摂る人の割合」は、平成 30 年度に質問票の項目から削除されたため、現状把握ができていない。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1日30分以上の運動なしの割合	64.2%	67.0%	66.2%
夕食後の間食を摂る人の割合	15.8%	－	－

《課題》

「夕食後の間食を摂る人の割合」に替わる目標を設定する必要がある。

《見直し》

新たな目標として、平成 30 年度から問診票に新設された「朝昼夕以外に間食を毎日している人の割合」を設定し、令和 5 年度の目標値として、平成 30 年度における国の数値を設定する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
朝昼夕以外に間食を毎日している人の割合	24.7%	22.3%	19.9%	17.6%

#### (4)重症化予防対策

《現状》

生活習慣病の治療中だがコントロール不良になっている被保険者に対し、自身でコントロールができるよう保健指導を実施した結果、「コントロール不良者の割合」は減少している。

また、e-GFR が保健指導の対象となるなど腎機能が低下している被保険者に対し、重点的な保健指導を実施した結果、「人工透析患者数」についても減少している。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
コントロール不良者の割合	23.9%	26.8%	24.3%
人工透析患者数	20人	20人	15人

《課題》

新型コロナウイルス感染症の影響に左右されることなく、引き続き被保険者が必要な指導を受けられる機会を確保する必要がある。

《見直し》

引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じ、対象者と保健師等の安全を確保しながらも、重症化予防に特化したアプローチを検討し、実施していく。

### 3 今後の取り組みについて

データヘルス計画は、被保険者の健康寿命を延伸し、医療費を抑制することを長期的な目標として掲げている。

令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの方法では実施が困難となった取組み、制限があるなかで工夫が必要となった取組みなど、各事業における課題が表面化した。

今後は、状況に応じた感染症対策を講じながら、被保険者のみならず町民が心身ともに健康な生活を送り、将来的な医療費の抑制に繋がられるよう、新しい生活様式に即した事業への取組みを実施するなど、創意工夫に努めたい。